

令和7年度 赤い羽根福祉基金

「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」

1. 助成プログラム

「篠原欣子(しのはら よしこ)記念財団 こども食堂応援プログラム」

- ・中央共同募金会（以下、「中央共募」という。）から、「赤い羽根福祉基金」の特別プログラムとして、各こども食堂におけるイベント開催や大型備品の導入などを対象とし、「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」を実施するとの通知がありました。

これにより、広島県共同募金会では県内の子ども食堂支援のため、本プログラムの助成に関する事務を行います。

2. 助成趣旨

本助成は、「篠原欣子記念財団」の寄付による冠助成であることから、以下の点を助成実施における共通要件とします。

(1) 助成プログラムの名称

「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」

(2) 1件当たりの助成金額及び件数

5万円×9件（合計45万円）

(3) 対象となる活動

- ・こども食堂におけるイベント開催
- ・こども食堂における大型備品導入
- ・こども食堂のネットワーク拡大、啓発活動
- ・こども食堂における学習支援
- ・子どもたちのほか、誰でも参加できる地域食堂での活動

(4) 対象経費

消耗品・備品費

印刷製本費、通信運搬費、諸謝金、旅費交通費

(5) 対象外経費

- ・人件費
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取れないもの

- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）
- ・団体の維持、管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間（令和7年4月～令和8年3月）外の活動に関する経費

（６）対象となる活動時期

令和7年度内（令和8年3月末）までに完了する活動

（７）スケジュール

	応募団体	県共募
10月31日(金)	応募締切	
11月		審査～助成決定 応募団体への通知 中央共同募金会へ一覧提出
12月～3月	助成金精算	助成金送金（概算払い）
4月15日（水）	活動報告書の提出	
4月		「活動報告書」とりまとめ

（８）助成による活動内容の報告

別添「令和7年度 篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム 活動報告書」により、活動報告書を提出してください。

- ・提出締切日 令和8年4月15日（水）

なお、ご提出いただいた活動報告書は、中央共募にて取りまとめのうえ、篠原欣子記念財団にも共有し、同財団における広報等に活用される場合がありますので、ご承知おきください。

また、写真データは個人情報保護に配慮し、顔が写っている場合は提出前に必ずご本人の了承を得るか、必要に応じて顔にボカシを入れる等の対応をお願いいたします。

※ 報告期日に遅れのないよう提出をお願いします。

（９）問い合わせ先

広島県共同募金会（担当：甲斐）

TEL 082-254-3282

メール kyobo.34@vega.ocn.ne.jp